令和元年度

定期監查報告書

おいらせ町監査委員

目 次

令和元年	度定	期	監	査	報	告	書	•	•		•	•	•	1
監査日程	• •	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	2
監査内容	(実	施	順)	•	•	•	•	•		•	•	•	5
			地	域	整侧		Į.	•	•	•	•	•	5	
			介	護	福祉	止課	Į.	•	•	•	•	•	6	
			環	境	保修	建課	Į.	•	•	•	•	•	8	
			学	務	課	• •	•	•	•	•	•	•	9	
			社	会	教育	∮•	体	育	課	•	•	1	0	
			町	民	課	• •	•	•	•	•	•	1	1	
			お	٧V	51	ナ病	院	•	•	•	•	1	2	
			ま	ち	づく	くり	防	災	課	•	•	1	3	
			政	策:	推社	進課	Į.	•	•	•	•	1	3	
			税	務	課	• •	•	•	•	•	•	1	4	
			財	政	管見	け課	Į.	•	•	•	•	1	5	
			会	計	課	• •	•	•	•	•	•	1	5	
			議	会	事	务局	j •	•	•	•	•	1	6	
			農	林	水	室課	Į.	•	•	•	•	1	6	
			商	工	観	 化課	Į.	•	•	•	•	1	7	
			総	務	課	• •	•	•	•	•	•	1	8	
現地調査	• •	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	1	9

令和元年度 定期監查報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果について、次のと おり報告します。

1 監査の期間

令和元年11月27日から令和元年12月17日まで(4日間)

2 監査の対象

平成31年4月1日から令和元年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

対象とした事業については、次ページ「監査日程」の事業名、日時、担当課、立 会職員を参照。

3 監査の目的及び着眼点

町の財務に関する事務及び執行が、法令や条例等に基づき適正及び合理的かつ効率的に行われているかどうか。また、建物等の維持管理が良好であるかを主眼として実施した。

4 監査の方法

上記「2監査の対象」について、事前に提出された資料に基づき、監査を行い、 必要に応じて関係職員からの聞き取りにより実施した。

5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、適正であると認められた。

また、業務執行上、留置すべき点で軽微な事項については、その都度口頭により 指導し改善を求めた。

なお、以降に述べる各課事業及び共通事項の監査内容における「検討・要望事項」 について真摯に受け止めていただくとともに、引き続き経費節減に取り組み、予算 執行が効率的かつ効果的に行われるよう求める。

6 検討・要望事項

2019年4月から「働き方改革関連法」が施行し、労働基準法が改正され、残業時間の上限規制が実行された。月100時間を超え残業した場合は違法となり罰則が科せられるが、4月の職員時間外勤務数をみると100時間以上の方が5名もいるため早急に改善策を講じる必要がある。今年度、事務事業の見直しを図っているが、早期に統廃合作業を行い事務の効率化・簡便化を進めるとともに、労働時間の客観的把握により適正な事務量への分配をし、健康で働きやすい職場環境の整備を図っていただきたい。(別添資料参照)

監査日程(第1日目)

≪事務監査≫

◆1日目 令和元年11月27日(水)本庁舎3階 第1委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
		5	公園維持管理の計画 (下田公園パーゴラ 改修、いちょう公園パーゴラ撤去工事費)	
9:00~	地域整備課	5	公園維持管理の計画 (下田公園園路改修工事費)	課長補佐 沼尾 安寄人課長補佐 桑島 泰幸主 幹 上野 宏子
10:20		5	公園維持管理の計画 (いちょう公園園路改修工事費)	主任主查 沢野 健一郎 主任主査 吉田 浩昭 主 事 三浦 和也
		5	町営住宅使用料、公共下水道使用料、 農業集落排水使用料等徴収状況	
10:30~	<u> </u>	6	町敬老会運営事業	課長 田中 淳也課長補佐 川原 真栄子
11:10	介護福祉課	7	災害援護資金貸付金徴収状況	主 幹 澤頭 満主 事 川口 雄矢
11:20~	環境保健課	8	健活ポイント事業	課 長 柏崎 勝徳 課長補佐 川口 嘉大 室 長 昆 由美子
12:00	來	8	霊園使用料管理料徴収状況	主任主查 大柳 僚主 査 富田 朋宏

監査日程(第2日目)

≪事務監査≫

◆2日目 令和元年11月28日(木)本庁舎3階 第1委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
		9	ICT環境整備事業(小学校)	
9:00~ 9:50	学務課	9	ICT環境整備事業(中学校)	課長補佐 提 報長補佐 提 雅之 報 主 幹 種市 彩子 主任主査 原本 愁子
		9	給食費、奨学資金貸付金徴収状況	工作工业 /////
10:00~ 10:50	社会教育• 体育課	10	スポーツ少年団等大会出場補助金	課長 松山 公士 土土 松木 拓大
11:00~	町民課	11	乳幼児等医療給付事業	課長澤頭則光 室長小向正樹
11:50	11		保育料徴収状況	主任主査 沼端 幸嗣
13:30~	おいらせ	12	病院事業	事務長 田中 貴重
14:20	病院	12	医療費徴収状況	主任主査 吉田 宏史
14:30~ 15:20	まちづくり 防災課	13	ハザードマップ印刷製本	課長 三村 俊介課長補佐 佐藤 啓二
15:30~ 16:20	政策推進課	13	町民バス運行業務委託料	課長成田光寿 主任主査橘 貢

監査日程(第3・4日目)

≪事務監査≫

◆3日目 令和元年12月16日(月)本庁舎3階 第1委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
9:00~ 10:00	税務課	14	町税等徴収状況	課長補佐 吉田 和孝
10:10~ 10:50	財政管財課	15	町財政計画	課長 岡本 啓一課長補佐 岩崎 良昭
11:00~ 11:30	会計課	15	業務全般	課 長 佐々木 拓仁
11:30~ 12:00	議会事務局 監査事務局	16	業務全般	事務局長 小向 正志

《現地調査》

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
13:30~ 15:00	社会教育· 体育課	19 19 20	下田公園テニスコート みなくる館 いちょう公園体育館	課長補佐 吉田 和子課長補佐 安藤 靖

◆4日目 令和元年12月17日(火)本庁舎3階 第1委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
9:00~ 9:50	農林水産課	16	農業振興地域整備計画書修正業務委託	課 長 赤坂 千敏 主 事 高橋 健太
10:00~ 10:50	商工観光課	17	商店街活性化イベント事業費補助金	課長 久保田 優治 課長補佐 村上 清孝 主任主査 沼端 真也
11:00~ 11:50	総務課	18	バス借上事業 職員勤務状況 その他懸案事項等	課長泉山裕一主幹成田和久

監査内容 (実施順)

【地域整備課】

1 1														
事	業	;	名	公園維持管理の計画										
事	業「	为:	容	いちょう公園園路 下田公園のパーゴ 1基については利用 0万円)。また、いち 盛土園路へ改修(見	下田公園園路改修工事費 老朽化に伴う更新費用 いちょう公園園路改修工事費 下田公園のパーゴラを改修し、いちょう公園(遊具広場)のパーゴラ1基については利用状況を調査・確認したうえで撤去(見込額:約250万円)。また、いちょう公園の木道は更新費用を考慮し、木道園路から盛土園路へ改修(見込額:約2,440万円)。下田公園園路は国の補助金を活用したため木道により改修工事を実施した(決算額:約7,67									
監	査 糸	結 :	果	指摘事項なし。	· · · · · · ·									
				担当課の今後の方針	のとおり、今ま 精査したうえで ていただきたレ)予算確保が難しくな で以上に、利用状況や ご、統合・縮小・廃止 、。	P維持管理費用·							
				大規模公園名称	面積	年間の維持管理費	1 ha当たり							
検討	討∙要望	望事:	項	下田公園	33.5ha	約6千万円	179万円							
				いちょう公園	58. 5ha	約2千万円	3 4 万円							
				公園は約5倍強とな 公園並みとすれば年	っている。単紀 間約5千万円引	いちょう公園を1と 地に下田公園の維持管 弱のコスト削減につな いただきたい	理費をいちょう							
				FJ分で比較相重し、	P容を比較精査し、早急に検討していただきたい。									

【地域整備課】

	以 以全佣	沐』								
事	業	名	使	使用料等徴収状況						
事	業内	容		徴収率 町営住宅使用料 公共下水道使用料 農業集落排水使用料	H30年9月 35.5% 89.1% 86.3%	R元年9月 35.3% 92.9% 88.2%	増減 ▲ 0.2% 3.8% 1.9%			
監	査 結	果	指	摘事項なし。	3 3 . 0 70	3 3 . 2 70	1. 0 /0			
検討・要望事項 徴収の努力が見て取れる。今後も引き続き収納に努めていただきたい。										

【介護福祉課】

事	غ	Ě	名	町敬老会運営事	*				
				らうとともに、	社会へ貢献してきた高齢者の長寿を祝い、その労をねぎ 高齢者が自らの生活の意欲を高める社会参加、生きがい 、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与すること 年開催している。 (令和元年9月末現在)				
事	業	内	容	7 5歳以上 の対象者	3,208名 対象者全員に記念品 (ハンドタオル) 88歳時に顕彰状 H31予算額111万円 H30決算額 89万円				
				町内会への委託料	参加者1名につき3,000円支給 H31予算額408万円 H30決算額359万円				
				年度実施予定な きず。未実施の 6 5 歳到達者	、52町内会が実施予定。3丁目、5丁目、中央町は今 し。4丁目は募集したが参加者がいなかったため実施で 町内会があるため実施できるよう支援を行う。 が毎年200名増加中のため、対象年齢の引き上げや記 検討していく必要がある。				
監	査	結	果	指摘事項なし。					
検言	討・要	望事	耳		の町内会について実施しない理由、障害となっている原 たうえ、必要に応じ支援していただきたい。				

【介護福祉課】

LI	广護化	冨祉:	課】																					
事	j	¥	名	災害援護	災害援護資金貸付金徴収状況																			
					本大震災 [*] 公要な資金					ない世帯にタ	対し、生活の立て													
				【災害	手援護資 金	全貸付	金】		(令和	7元年11月	27日現在)													
					収え	人額		未収入			徴収率													
				3	, 736	, 70	00円	9,	113,	300円	29.1%													
					/mm.				(貸付者:全5名)															
				個別 事例 貸付金額 償還金残額 償還状況							犬況													
事	業	内	容	A							死亡、保証人破産													
				В							納が続いている													
				С	2 5 0	万円		0円	全額繰	上償還														
				D	2 5 0	250万円 189万円 1回			1回目網	操上償還														
									Е	2 5 0	万円	2 1 4	万円	1回目	を9ヶ月遅れ	れで納付								
																	利	国 本 年3% ※但し、打			置期間	中(3年	三又は5年)	は無利子
				償	還期間	10	年																	
				償	還方法	年賦	又は半年	丰賦																
監	査	結	果	指摘事項	質なし。																			
検言	寸•	受望	事項	収が貸て還しま人で選しま人は	指摘事項なし。 被災前から一定の所得に満たない世帯に対しての貸付制度のため、収を強化すれば被災者を追い詰める恐れがあるため、返済できない事が全国で相次いでいる。 貸付金の原資の3分の2は国、3分の1は県から自治体への貸付とっており、被災者が町に対し償還不能となっても、町は国や県に対し償還義務を負うため、町は過大なリスクを負う。そのため、被災者に慮しつつ今後も引き続き収納に努めていただきたい。 また、1名の貸付者は350万円を償還開始前に本人死亡となり、証人は破産しているため町が国・県に対し償還義務を負う手続きが必と思われる。他市町村の動向を注視しながら停滞なく対応していただ																			

【環境保健課】

	トラレト	下区	↑								
事	う	ŧ	名	健活ポイント事業							
				町が主催・共催・併催の町民に対してポイントになると千円分の商品券民の健康づくり事業への促進させ、健康長寿への	、を付与し、 条又は景品等)積極的参加	付与された そと交換でき D及び健康に	ニポイントがる。 そのこ	320ポイン ことにより、	、 ト 町		
					H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0			
				20 ポイント達成者	1 2 5	1 4 6	172	202*			
事	業	内	內 容	容	容	前年度増加数	2	2 1 2	6 30)	
	, ,, i, i			抽選会応募者	5 9	8 0	9 0	8 1			
			抽選会対象者		180	2 1 8	2 5 6				
				抽選会参加者		103	1 5 0	188			
				※平成30年度は町民プの利用者も合わせ、男20ポイント達成者が加者であり、継続参加へを経過するため、事業分	性の参加者 ジ微増してい への取組が謂	が多くなっ; いるが、内訴 !!題である。	た。 Rを見ると約 今年度で事]3割が新規 [業実施後5	参年		
監	査	結	果	指摘事項なし。							
検言	寸▪要	望事	耳	対象者2万人に対し、 年間を通じて、防災行政 を継続可能とするための	女無線放送や	広報により	周知し、健	は康づくり活	動		

【環境保健課】

事	ј	ŧ	名	霊園	使用料管理料	徴収状況			
					徴収率	H30年9月末	R1年9月末	増減	
事	業	内	容		使用料	1 0 0 %	100%	_	
					管理料	100%	98.5%	▲ 1.5%	
監	査	結	果	指摘	事項なし。				
検言	寸▪要	望事	項	今後	も引き続き収	納に努めていただ	きたい。		

【学務課】

事	—— 業	:	名	小・中学校ICT環境整備事業
	**************************************			 小・中学校ICI環境登備事業 ① 児童生徒用タブレットPC等のICT機器をリースにて整備し、学校授業に活用。タブレットPC小・中学校計230台。5年リースの3年目。年間約2,149万円、総事業費約1億745万円。 ② 校務用PCのOS(ウィンドウズ7)のサポート終了に伴い、情報漏えい等を防止するため関連機器を更新する。小・中学校計170台。
監		結	果	令和元年度予算額5,076万円、支出額4,990万円。 指摘事項なし。
検討	€討・要望事項		項	多大な経費をかけているため、授業でのタブレットPCを積極的に有 効活用し授業の理解度を深めていただきたい。

【学務課】

事	当	ŧ	名	学校給食費徴収状況
事	業	内	容	徴収率 H30年9月末 R1年9月末 増減 学校給食費 48.5% 24.1% ▲24.4% 平成31年1月から学校給食費無料化を実施。 無料化対象外(保護者の住所が町外)者22名のうち、納付が遅れている世帯は2件の3人で、うち1件は滞納繰越分もある世帯。 毎月20日頃に督促状の発送の他、電話催告、訪問徴収、児童手当充当など取り組んでいる。
監	査	結	果	指摘事項なし。
検討	寸▪要	望事	耳	今後も引き続き収納に努めていただきたい。

【学務課】

事	当	ŧ	名	奨学資金貸付金徴収状況							
事	業	内	容		訪問する。 又約910万 全生は、国の						
監	査 結 果 指摘事項なし。										
検言	寸▪要	望事	項	今年度は前年度と比較すると徴収率が高くなっている。今年度は前年度と比較すると徴収率が高くなっている。 やれいに ないにだきたい。	徐も更なる						

【社会教育・体育課】

事	業 名		名	町スポーツ少年団等大会出場補助事業
事	業	内	容	小学校児童のスポーツ振興、文化活動の発展を図るために行われる競技大会や発表会に出場する団体に対し、補助金を交付する事業。郡大会予選を経る又は、推薦により出場する県大会以上の大会について、対象経費(交通費、宿泊費、参加費など)の8割を補助する。 検討事項として、中学生に対する助成制度は部活動については学務課で実施しているが、スポーツクラブに所属する生徒への助成はなく、本事業での対応を要望する声がある。財政と協議の上、助成を検討したい。
監	査	結	果	指摘事項なし。
検討	寸▪要	望事	事項	以前から議会で質疑等があった事案のため、財政状況を踏まえたうえで、児童・生徒への公平性を保つため検討していただきたい。

【町民課】

事	身	ŧ	名	乳	.幼児等医療給	付事業					
				らこい	子ども医療費助成制度は所得制限額を超えた乳幼児と小・中学生に対し、共に保険適用内の通院や入院の医療費を助成。平成30年10月から県の事業である乳幼児医療給付制度の所得限度額が引き上げられたことにより、県の給付額が増加し、町の給付額等が減少した。 課題として、無料化による安易な診療により、医療費の増大を招いている可能性がある。また、乳幼児医療費給付制度は県内全市町村が実施しており、この事業のみで子育て世帯の移住促進は難しい。						
事	業	内	容		制度内容	事業負担	年度	件数	町助成·給付額		
			_		乳幼児 医療費給付 (所得制限 有)	県補助率 1/2	H30年	20,332件	2,617万円		
							R1年9月末	10,964件	1,433万円		
					子ども 医療費助成	町単独	H30年	30,717件	5,876万円		
					医療實助成 (所得制限 無)		R1年9月末	12, 423件	2,343万円		
				続	令和2年度は や所得限度額			_	るため、事業の存		
監	査	結	果	指	摘事項なし。						
検言	寸・要	望	事項	協	課題や検討事続・検討し、				例をもとに十分に きたい。		

【町民課】

事	業名			保育料徴収状況								
					徴収率	H30年9月末	R1年9月末	増減				
事	業	内	容		保育料 (現年)	39.0%	47.4%	8.4%				
						保育料(滯繰)	12.0%	7.8%	▲ 4. 2%			
監		結	果	指	摘事項なし。							
検言	寸▪要	望	耳		前年度と比較し徴ただきたい。	収率が向上してい	る。今後も引き続	き収納に努めて				

【おいらせ病院】

事	業	名	おいらせ病院事業
事	業内	容	医療機器の更新や新規医療機器の購入、設備環境の整備により、地域 医療の充実と医師の技術向上が図られ、病院の信頼と地域の安心・安全 と高度な医療を提供する。 懸案事項として、施設の老朽化や設備の経年劣化などにより、ボイラ 一や水槽等の多額の費用が懸念される。また、慢性的な駐車場不足の軽 減を図るため対応を模索中。 今年4月から町民バスのダイヤ改正により、車で10分の所要時間の ところ町民バスで1時間10分かかってしまうことから10月・11月 の2ヶ月間、病院独自に乗合タクシーの試験的運行を実施。金額は町民 バスと同額の1人200円。タクシーは10分単位で委託契約している。 今後、検証する。 安定した医療提供をするため、現在、紙カルテから電子カルテのシス テム導入を計画中。医療機関の6割が導入済。医師の筆跡による医療ミ スや医療事故が全国的に散見されており、それらを軽減するために電子 カルテのシステム導入は一番重要と考えている。
監	査 結	果	指摘事項なし。
検記	寸∙要望될	事項	町内及び近隣のこども園や介護施設等に病院のPRチラシの配布や、 乗合タクシーの試験的運行等、積極的に新しい取組みを実施していることを評価する。 病院経営に係る事業の管理について、今後も適正に行うとともに、収 益的収支及び、資本的収支の赤字解消に向け一層の努力を期待する。

【おいらせ病院】

事	3	ŧ	名	医療	医療費徴収状況						
事	業	内	容		徴収率 医療費	H30年9月末 98.8%	R1年9月末 98.8%	増減 —			
監	査	結	果	指指	適事項なし。						
検言	寸▪要	夏望	耳	つレ		3年度までの入院日 上経過しているた&					

【まちづくり防災課】

事	業		名	防災安全マップ編集及び印刷製本事業
事	業	内	容	新たに公表された洪水浸水想定区域図等を基に、ハザードマップを作成し、防災学習に関する情報等を1冊に収録し、毎戸配布及び事業所に配布する。配布により、自宅、あるいは勤務先がどのような災害の危険があるかを認識してもらい、迅速な避難行動につなげ、被害を最小限にとどめることを目的としている。 課題としては、被害想定が更新された場合は、随時、防災マップを更新する必要がある。
監	査	結	果	指摘事項なし。
検記	討∙要	望事	鄆	住民の防災意識向上をより効果的にするために、単なる防災安全マップの配布にとどまることなく、避難経路の確認、危険個所の迂回路の把握、防災について勉強する場を町内会や事業所等で設定するよう働きかけていただきたい。また、町として洪水浸水を想定し、避難計画や訓練を早急に実施していただきたい。

【政策推進課】

事	当	ŧ	名	町民バス運行事業
事	業	内	容	町民バスは子どもから高齢者まで交通弱者の移動手段となっており、通院・通学・買物など、町民の日常生活に幅広く利用されている。 路線は東線、南線、北線、下田駅~イオンSC往復線の4路線とし、町内の交通体系の整備を図る。町民バスは3台で業務委託契約。 平日1日 115,000円(税別)、 休日1日 109,000円(税別)、 休日1日 109,000円(税別) 乗車運賃は、1回乗降につき大人200円、小学生100円、小児無料。令和元年4~9月の利用実績は31,876人。 懸案事項として、運行時間や経路などの要望や苦情が多いが、台数が限られているため、要望に応じきれない。抜本的な見直しが必要なことから、今年度、移動需要把握と移動支援検討のための業務委託を実施している。その結果を受けて令和3~4年度を目途に新公共交通体系を整備予定。公共交通見直し支援業務委託料529万円(税別)。
監	査	結	果	指摘事項なし。
検記	寸▪要	望事	耳	今後、ますます高齢化が加速し、また、高齢者の運転免許証の返納が 増加傾向にあることから、早急な新公共交通体系の整備に期待する。

【税務課】

事	·12712 業		名	町税等徴収	町税等徴収状況						
								一 令和	元年9月30日現在 —		
				税種別			収納額	徴収率	特記事項		
					固	現年 滞納	25,644 千円増 1,928 千円減	0.5%増 3.3%減			
				町民税	人	合計	23,716 千円増	0.4%増	町民税全体 17,538 千円増		
						Ž	去	現年滞納	6, 247 千円減 69 千円増	1.8%減 16.6%増	徴収率 0.1%減
					人	合計	6,178 千円減	1.4%減			
						現年	24,578 千円増	1.6 増	1 1 0 H V L V L L L L V L L L L L L L L L L L		
				固定資産和	兑	滞納	2,012 千円減	2.6%增	1社の滞納繰越分を		
						合計	22,566 千円増	4.1%増	欠損		
						現年	2,809 千円増	0.3増	車両を既に保有・使		
				軽自動車和	兑	滞納	35 千円減	1.8%増	用していない方へ廃		
						合計	2,743 千円増	0.8%増	車手続きを勧奨		
				たばこ税	į	現年	5, 786 千円増	_			
事	業	内	容			現年	52, 569 千円増	0.6增	収納額、徴収率とも に増加		
				町税全体	:	滞納	3,836 千円減	1.3%增			
						合計	48,734 千円増	1.6%増			
						現年	1,938 千円増	_	滞納している方へは		
				国民健康	:	滞納	8,780 千円減	1.6%減	納税相談後、短期保		
				保険税		合計	6,842 千円増	0.5%増	険証を交付		
						現年	6,829 千円増	1.9%減	・交通手段のない方		
				介護保険料	斗	滞納	361 千円減	1.3%減	へは臨戸徴収と口		
						合計	7, 190 千円増	1.8%減	座振替への案内		
				│ │後期高齢ネ	去	現年	4,014 千円増	2.5%減	7月賦課のため、		
				医療保険料		滞納	17 千円減	16.0%減	9月末現在の徴収		
					<u> </u>	合計	3,997 千円増	3.2%減	率は低下する。		
						現年	51,692 千円増	0.1%增	収納額、徴収率とも		
				全体		滞納	12,994 千円減	0.2%減	に増加		
						合計	38,698 千円増	1.0%増			
監	査	結	果	指摘事項な	し。						
				徴収対策	ا ع	して電	話催告や訪問、定	三期徴収、休	日相談や夜間納税相談		
検き	∀ •	要	望						収納額・徴収率ともに		
事		~	項						の準備事務等、負担が		
,					労る	を掛け	ると思うが賦課認	具り等の間違	いが無いよう留意され		
				たい。							

【財政管財課】

事	う	Ě	名	町財政計画
事	業	内	容	財政健全化の目標期間を令和6年度までとし、実質単年度収支の赤字からの脱却、財政調整基金残高は約10億円を確保、経常収支比率の改善、健全化判断比率を維持する。 予算のマイナスシーリングを行ってきたが、入札の不調が続くなど、限界に達している。また、今後、生産年齢人口の減少時代を迎え、税収等の増加は見込めない一方で、扶助費や維持補修費はますます増加の一途をたどる見込みである。そのため事務事業の見直しや、公共施設や消防団等の統廃合を行っていく必要がある。
監	査	結	果	指摘事項なし。
検記	讨▪要	望事	耳	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、 正確に最小の経費で最大の効果をあげるようにし、その組織及び運営の 合理化について、今後も適正に行っていただきたい。

【会計課】

事	業	名	会計課業務
事	業内	容	現金出納簿及び保管、運用基金・有価証券の管理、会計制度の企画調整、現金保管調書、月例報告、決算書調製、収支計画、財政資金調達、調定審査、収支分類集計、郵便振替、町税等口座振替、支出負担行為確認、支出命令審査、支出命令の支払依頼、財務会計システム運用管理、小切手の振出、債権者登録、物品の受払などの業務がある。
監	査 結	果	指摘事項なし。
検言	寸▪要望事	項	平成31年度から、1名の再任用職員の配置により6時間勤務となったため、その分のしわ寄せが他の窓口業務担当へかかり、長時間労働勤務が続いているため改善が必要と考える。 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、今後も適正に行っていただきたい。

【議会事務局】

事	業	名	議会事務局、監査事務局業務
事	業内	容	議会業務:本会議、議会運営委員会、常任委員会、全員協議会、議事日程、議事次第書、議案審議に必要な資料の収集、議員の調査研究、議員の報酬等支払、予算管理、議会広報、議員名簿作成・保管、議員共済会、議員の公務災害補償、会議録調製・保管、議決原本証明、請願・陳情等 監査業務:決算審査、財政援助団体等監査、例月出納検査、定期監査、監査委員報酬等の支払および予算管理、監査委員の調査研究、監査制度の企画・調整・整備、庶務等
監	査 結	果	指摘事項なし。
検討	讨▪要望事	項	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、今後も 適正に行っていただきたい。

【農林水産課】

事	業	名	農業振興地域整備計画書修正業務委託
事	業内	容	町で指定している農業振興地域は、法律に基づき概ね5年毎に実施する基礎調査結果を基に、必要に応じて農業振興地域の見直しや、その整備計画書の修正業務をすることとなっている。予算額は231万円。農業振興地域の指定により、農用地の無作為な開発行為を防ぎ、農業と農業以外への土地利用調整を図り、優良な農地の保全、計画的農業振興を推進する。現状において農用地区域内の農地は減少を続けているが、今後、継続した農業振興を進めていくために、農振地域からの除外だけでなく農振地域への編入も含め検討をしていきたい。若い担い手である農業従事者が非常に少ないため、基盤整備や土壌整備を一体的に行うのが難しい。さらに、耕作放棄地も点在し、農地中間機構に預けるが土地条件が悪いなどの理由から耕作放棄地も減らず、それによりカメムシ被害が増加。今後の対応として、耕作放棄地の所有者に対し、固定資産税の課税を強化するなどの対策が求められている。
監	査 結	果	指摘事項なし。
検言	寸∙要望	事項	問題が山積しているが、農家に寄り添いながら必要な善後策を講じていただきたい。 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、今後も 適正に行っていただきたい。

【商工観光課】

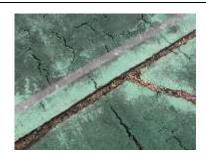
事	業	;	名	商店街活性化イベント事業費補助金
				中心商店街の賑わい創出と農林水産物の地産地消を目的に商店街通りを歩行者天国とした「おいらせ軽トラ市」を定期的に開催。
事	業「	内 :	容	7月~12月(各月第1日曜日、12月第2日曜日)まで年6回開催。 ・トラック25台 ・商店街12店 ・フリーマーケット5人 9月まで計3回実施し、来場者数は述べ4,023人。
				6年目となり、来場者数は安定。認知度も年々高まり、町外からの来場者が増加。今後は、出店者の増加と品揃えのマンネリ化等の改善等により、新商品の取り扱いやサービスの提供拡大を図らせる。
				事業主体は、町商工会。町からの補助金年額130万円を交付。
監	査 糸	洁 :	果	指摘事項なし。
検記	寸∙要≦	望事:	項	補助金を出している以上、軽トラ市の売上の把握が必要である。 また、中心商店街の賑わいの創出を目的としているため、中心商店街 参加店舗の売上状況等の把握や、農林水産物の地産地消のため積極的な 取組とともに、補助事業の効果及び検証と今後の方向性のあり方等につ いて十分な協議をしていただいたうえで、実施してもらいたい。

【総務課】

		\$ 144_ I
事業	名	バス借上事業
		行政サービスの一環として、各種団体(規定の制限有)からの申込みに応じ、バスを借り上げ、無償提供している。1団体、年3回以内の利用制限が有る。
事 業 内	容	【令和元年10月末現在】 ・利用団体数 述べ 319団体 ・利用台数 述べ 386台
監 査 結	果	指摘事項なし。
検討·要望事	■項	平成30年度は当初予算額2,500万円に対し、決算額は約3,100万円と増加。回数制限や利用内容の制限等の検討をし、行政サービスを展開していただきたい。また、人事管理の部署として、職員の時間外勤務が非常に多いことに対し驚いている。事務改善や事務効率化を加速させ、職員の負担軽減が図られるよう努めていただきたい。再任用職員について、配属先を全体的に見ると、退職時の課(担当)へ配属された場合は知識や経験を元に即戦力としての効果があると思われるが、他課へ配属された場合は現役職員よりも新業務の習得期間に時間を要し、かつ、知識や経験を発揮する場が少ないことから、効率的・効果的な運用とは言い難いと考えられるため検討していただきたい。財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、今後も適正に行っていただき、人事管理とワークライフバランスの推進に努力されたい。

【現地調査】

下田公園テニスコート



ひび割れ・段差有



ひび割れ・段差有



ひび割れ・段差有

検討・要望事項

下田公園のテニスコートはひび割れが激しく、また段差もあり、非常 に危険な状態である。担当課で改修工事費用の概算見積徴収をしたとこ ろ、ハードコートでは約1,200万円、ソフトコートでは約3,00 0万円を要する。

このことから、下田公園のテニスコートは怪我等の危険性が高く、町 の賠償責任問題等に発展する可能性もあることから使用禁止の方向で 検討をしていただきたい。下田公園のテニスコートを廃止し、いちょう 公園のみの使用に向け検討していただきたい。

みなくる館



ソファの足が折れている



ソファの穴・汚れ



ソファの変形による捻じれ



カーペットの汚れ



暗幕の穴



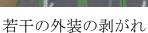
椅子の汚れ

建設後、約25年経過し、施設の備品等いたる所に故障や劣化が見ら **検討・要望事項** れる。更新の時期と見込まれるため年次計画的に備品等の入れ替えの検 討をしていただきたい。

いちょう公園体育館









検討•要望事項

冬期間は、利用団体が多くお互いに調整を図り使用している。経年劣化は否めないものの特に大きな損傷も見受けられなかった。 今後も、管理運営を適正に努めていただきたい。